

議案第 39 号

大口町道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 2 日提出

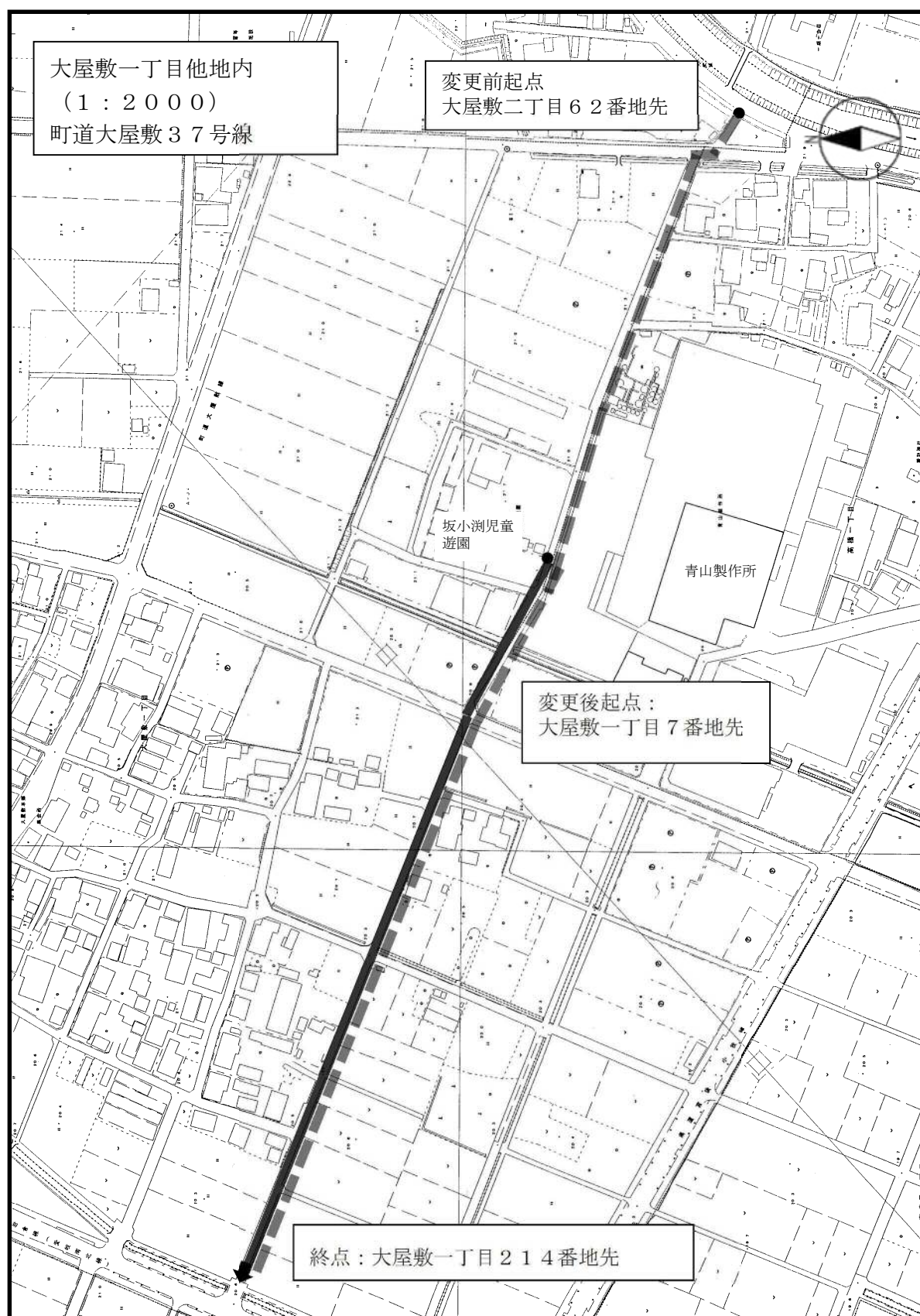
大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、町道路線を整理するため必要があるからである。

路線番号	路 線 名	起終点		摘要
1 5 3 7	町道 大屋敷 3 7 号線	旧	大屋敷二丁目 6 2 番地先 大屋敷一丁目 2 1 4 番地先	起点の変更
		新	大屋敷一丁目 7 番地先 大屋敷一丁目 2 1 4 番地先	
1 5 9 9	町道 大屋敷 9 9 号線	旧	大屋敷一丁目 1 3 9 番地先 大屋敷一丁目 1 4 5 番地先	起点の変更
		新	大屋敷一丁目 1 4 1 番地先 大屋敷一丁目 1 4 5 番地先	

町道路線変更位置図



町道路線変更位置図

